

## 7. 経営作物と複合化・多角化への動き

### はじめに

経営所得安定対策の導入を機に、各地で集落営農組織が立ち上げられたが、これらの組織が、それぞれの目的に向けて経営を展開させることで、地域で生産されている作物や農業関連産業にも影響が出るものと考えられる。ここでは、調査対象集落営農組織の経営作物、多角部門等における平成19年産から20年産にかけての変化と今後の意向について、組織の性格や地域特性を踏まえて整理・分析する。

### (1) 米、麦、大豆への取組状況

#### 1) 米の経営への取り込み状況

経営所得安定対策による米のカバー率の低さが課題となっているが（平成20年産で3割弱）、これは、集落営農組織が立ち上げられていないばかりではない。集落営農組織が立ち上げられていても、米の経営への取り込み度が低いケースも多いと考えられる。

経営所得安定対策の導入初年度である19年度においては、組織立ち上げが優先され、組織立ち上げ時に米の経営への取り込みが見送られた組織も多かったと考えられるが、今後、組織の経営安定を図ったり、リタイアする高齢農家の農地を引き受けたりする必要性から、米の経営への取り込みが次第に増加すると考えられる。

本調査対象組織についても、全77組織のうち、地域では米が生産されているにもかかわらず、組織として米を扱わない組織が8組織ある（うち1組織は米の作業受託を開始）（第7-1表）。また、組織として扱う米はあるものの、それらは原則としてリタイアする高齢農家分にとどまる組織が11組織ある（こういう組織では、米の作付面積が組織の全作付面積の2割に満たないケースがほとんどである）。さらに、米を経営に全面的に取り込んでいる残りの58組織の中には、組織で経理を行う中で米の販売額を実質的に農家毎に管理するいわゆる「枝番方式」を行っている組織が、少なくとも半数の29組織（東北、関東、九州の組織が84%を占める）存在する。

第7-1表 設立前の状態別にみた米の取り込み状況

（単位：組織数，%）

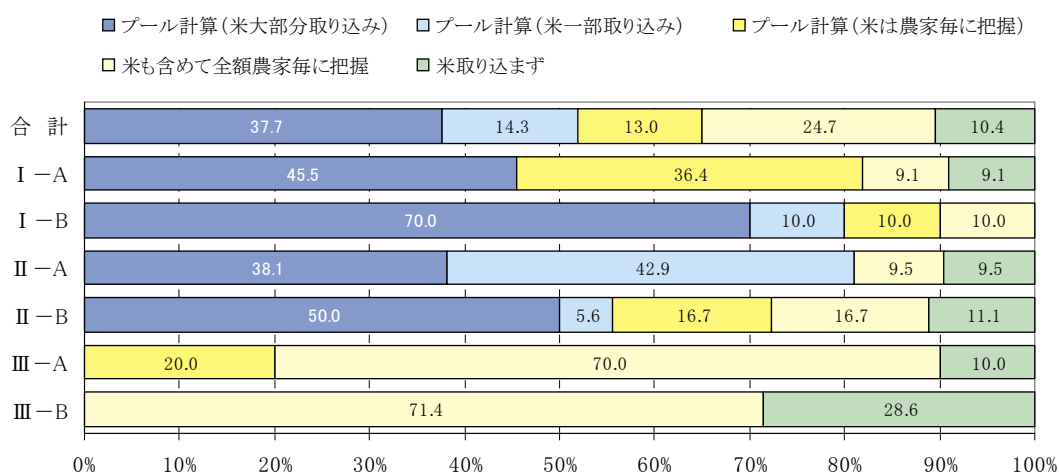
		米の取り込み状況					
		合計	プール計算 (米大部分 取り込み)	プール計算 (米一部取 り込み)	プール計算 (米は農家 毎に把握)	米も含め て全額農家 毎に把握	米取り 込まず
設立 前 の 状 態 別	合計	77 100.0	29 37.7	11 14.3	10 13.0	19 24.7	8 10.4
	既に集落営農として経営	23 100.0	12 52.2	5 21.7	5 21.7	-	1 4.3
	前身組織ありで立ち上げ	38 100.0	14 36.8	4 10.5	5 13.2	10 26.3	5 13.2
	前身組織なしで立ち上げ	16 100.0	3 18.8	2 12.5	-	9 56.3	2 12.5

資料：農林水産政策研究所調べ

こうした米生産の組織への取り込み状況を、集落営農組織の立ち上げ前の状態の違い別にみると、やはり、「すでに集落営農組織としての経営実態があった組織」で、米を含めて全額プール計算で会計処理ができていない組織の割合が5割強と高く、「前身組織なしで経営所得安定対策の導入を機に立ち上げられた組織」で、米も含めて全額農家毎に把握し会計処理している組織の割合が高くなっている。なお、米を経営に取り込んでいない組織の6割強が「前身組織ありで経営所得安定対策の導入を機に立ち上げられた組織」であるが、これらは麦・大豆の受託組織が前身組織であった組織である。

続いて、第7-1図で、前述の6つの類型毎に、米の経営への取り込み状況をみると、「所得増・全戸型（Ⅰ-B）」で、米を含めて全額プール計算で会計処理ができていない組織の割合が7割と高くなっている。他方で、「目的未決型（Ⅲ-A，Ⅲ-B）」以外の4類型では、この1年間、最も経営の安定化・発展に向けた取組が盛んであった「農地維持・担い手型（Ⅱ-A）」で、米を含めて全額プール計算で会計処理ができていない組織の割合が一番低くなっている。他方で、全額プール計算であるが米の取り込みが一部にとどまる組織の割合が同類型で一番高いこと、後述するように、この類型で一番法人化が進んでいること等を踏まえれば、この類型に属する組織には、法人化に当たって、米の販売額について全面的にプール計算を行うことについて合意が得られず、やむなくリタイアする農家等から組織として引き受けた米生産部分だけをプール計算に入れている組織が多かった可能性が考えられる。また、「所得増・全戸型（Ⅰ-B）」に属する組織の7割は法人化に対して消極的であり、米を含めて全額プール計算で会計処理ができていないからといって、そのことが法人化の進展に必ずしも結びつく訳ではないことを示している。今後は、この要因についても分析を行う必要がある。

さらに、「目的未決型（Ⅲ-A，Ⅲ-B）」以外の4類型では、「所得増・担い手型（Ⅰ-A）」が、転作作物はプール計算できているが米をプール計算できていない組織の割合が高くなっている。このことは、認定農業者等の担い手で組織されている生産調整組織が



第7-1図 類型別にみた米の取り込み状況

資料：農林水産政策研究所調べ

母体となって設立された集落営農組織がこの類型に多いためと考えられるが、この点についても、今後検証が必要である。

組織の代表者等が、米を組織に取り込みたいと考えていながら、実現できていない8組織では、その理由として、以下のような理由が挙げられている。

- ① 米のJA出荷率が低く、販売先が農家によって異なるため、組織としてまとめられないこと
- ② リタイアする高齢農家に、組織に農地を預けることに抵抗があり、組織内の個人が相対で引き受けることで済んでしまうこと
- ③ リタイアする高齢農家等の農地や農作業は、棲み分けている認定農業者が引き受けることになっていること

いずれの理由についても、なかなか直ぐに解決できる性格の課題ではないが、他方で、組織設立後、新たに米を組織に取り込んだ3組織では、以下のような取組を突破口にして、米を組織の経営に取り込んでいこうとしている。

- ① 農家がこれまで個々に生産してきた米を組織に取り込むことで合意できなかったの  
で、新たに組合長の名義で水田を借地し、(展示効果をねらって)そこで組織としての  
稲作を開始
- ② 組織立ち上げ時に、米の作業も組織で受託できるよう整備しておいたところ(当初  
は実績ゼロ)、機械作業をできなくなった農家が基幹作業を全て組織に委託すること  
となり、組織としての稲作を開始
- ③ 病気をして米を作れない人の農地を組織として相対で借り上げ、オペレータ方式で  
米の栽培試験を行い、収支決算をしてみるという試験的な取組という形で、組織とし  
ての稲作を開始(預けたい希望者が多いので、組織としては、これを機会に受託面積  
が増えることを期待)

また、鹿児島県で経営所得安定対策の導入を機に立ち上げられたT組織では、米を組織に取り込むために、平成19年産では耕畜連携による無化学肥料米を試験的に作りはじめ(19年産1.0ha、20年産2.3ha)、21年産からは、農地・水・環境保全向上対策の2階部分の補助金を使って、特栽米を新たに1.4ha生産し、組織としての米生産を拡大していくことを計画している。このように、補助金や助成金を、組織として稲作に取り組むことのインセンティブとして利用して、取り組んでいる組織もある。

以上のように、種々の理由から、多くの組織で個別農家が米の生産・出荷を行っている状態が続いているが、他方で、それを打破したり、改善しようという動きも出てきている。

さらに、前述の平成20年産から米を新たに経営作目として取り込んだ3組織に加え、①組織として扱う米がリタイア農家等からの農地の引き受け等にとどまっている11組織のうち4組織で、作付面積が平成19年産から20年産にかけて30%以上増加していること、②すでに地域内の相当程度の米を組織内に取り込んでいる組織のうち7組織で、組織としての米の作付面積が19年産から20年産にかけて30%以上増加していること等も、前向きな動きとして評価する必要がある。

## 2) 麦生産への取組状況

本調査対象 77 組織のうち 48 組織で麦類を作付しているが、これらの組織における平成 19 年産から 20 年産にかけての麦の作付面積の変化をみると、地域ブロック別にみても、総じて増加傾向にある（第7-2表）。こうした動きは、全国的にもみられる。

また、調査対象組織のうちの 4 組織（裏作地帯は 1 組織）は、集落営農組織の立ち上げを機に麦類の作付けを新たに始めた組織である。さらに、これまでも麦類の作付実績のあった組織では、20 %以上作付面積を増加させたところが 3 組織あり、集落営農組織の設立が麦類の作付の維持・拡大に結びつく動きがみられる。

今回の経営所得安定対策の導入を機にした集落営農組織の立ち上げが、麦類の作付面積に与える影響を見極めるためには、平成 21 年産の作付動向を踏まえる必要があり、今後、注視していく必要がある。

第7-2表 地域ブロック別にみた麦類の作付面積（平成20年産）

(単位:ha, %)

	調査対象組織作付面積		経営所得安定対策加入面積 (集落営農組織分)		総作付面積	
		対前年産 増減率		対前年産 増減率		対前年産 増減率
全 国 (n=48)	1,815	0.9	66,645	0.1	269,500	0.4
関東・東山 (n= 8)	159	3.4	11,134	4.1	43,400	0.7
北 陸 (n= 6)	53	4.1	3,676	8.9	9,040	11.7
東 海 (n= 6)	70	8.3	3,008	4.7	15,000	2.0
近 畿 (n= 5)	61	5.7	6,139	0.2	10,000	2.5
中国・四国 (n= 5)	71	2.0	1,932	3.0	12,510	5.7
九 州 (n=13)	1,323	0.2	35,992	▲ 1.8	55,600	0.9

資料：農林水産政策研究所調べ、農林水産省経営局調べ、「作物統計」（農林水産省統計部）

注1) 調査対象組織の北海道、東北については、調査対象組織数が5未満(それぞれ2組織、3組織)であるため割愛した。

注2) 経営所得安定対策加入集落営農組織については、加入面積だけでなく、加入組織数にも増減があることに留意が必要。

## 3) 大豆生産への取組状況

本調査対象 77 組織のうち 60 組織で大豆を作付しているが、これらの組織における平成 19 年産から 20 年産にかけての大豆の作付面積の変化をみると、地域ブロック別にみても、中国・四国地方を除いて総じて増加傾向にある（第7-3表）。こうした動きは、全国的にもみられる。

また、調査対象組織のうちの 5 組織は、集落営農組織の立ち上げを機に大豆の作付けを新たに始めた組織である。さらに、これまでも大豆の作付け実績のあった組織では、20 %以上作付面積を増加させたところが 15 組織あり、麦類以上に、集落営農組織の設立が大豆の作付けの維持・拡大に結びつく動きがみられる。

今回の経営所得安定対策の導入を機にした集落営農組織の立ち上げが、大豆の作付面積に与える影響を見極めるためには、麦類と同様に平成 21 年産の作付け動向を踏まえる必要があり、今後、注視していく必要がある。

第7-3表 地域ブロック別にみた大豆の作付面積の動向（平成20年産）

(単位:ha, %)

	調査対象組織作付面積		経営所得安定対策加入面積 (集落営農組織分)		総作付面積	
		対前年産 増減率		対前年産 増減率		対前年産 増減率
全 国 (n=60)	1,085	12.2	42,601	7.3	147,100	6.4
東 北 (n=14)	259	16.9	16,360	14.6	42,700	12.1
北 陸 (n= 6)	51	2.6	3,282	2.2	15,800	1.4
近 畿 (n= 7)	28	14.8	2,191	9.5	8,770	29.7
中国・四国 (n=10)	108	▲ 2.5	761	▲16.2	8,164	▲ 6.0
九 州 (n=14)	572	16.0	15,675	3.7	23,400	4.9

資料:農林水産政策研究所調べ,農林水産省経営局調べ,「作物統計」(農林水産省統計部)

注1)北海道,関東・東山,東海については,調査対象組織数が5未満(それぞれ2組織,4組織,3組織)であるため割愛した。

2)経営所得安定対策加入集落営農組織については,加入面積だけでなく,加入組織数にも増減があることに留意が必要。

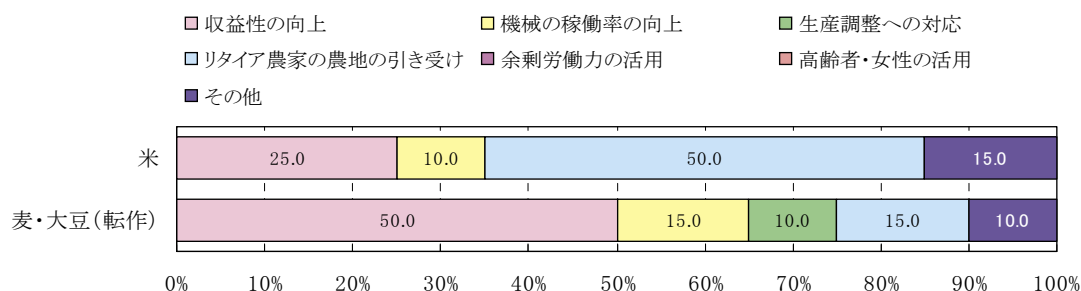
#### 4) 今後の米, 麦, 大豆の作付け意向

平成 20 年度の調査では,今後の米, 麦, 大豆の作付け意向についても把握しており,米を組織として作付けていて,作付意向について回答があった 68 組織のうち,19 組織 (28 %) で「米の作付面積を拡大したい」という意向を,1 組織で「組織として米を新たに作付したい」という意向を持っていた。

他方,今後の麦・大豆の作付け意向については,麦か大豆のいずれかを作付けていて,作付意向について回答があった 72 組織のうち,18 組織 (25 %) で「麦・大豆(転作)の作付面積を拡大したい」という意向を,2 組織で「麦(裏作)の作付面積を拡大したい」(転作麦・大豆の拡大意向組織と重複)という意向を持っていた。

「米の作付面積を拡大したい」という意向を持っている組織では,その理由として,50 %の組織が「リタイア農家の農地の引き受け」を挙げている(第7-2図)。今後,高齢化が更に進展する中で,集落営農組織の方で,それを引き受ける体制を整備しておくことで,米の経営への取り込みは大きく進展する可能性がある。

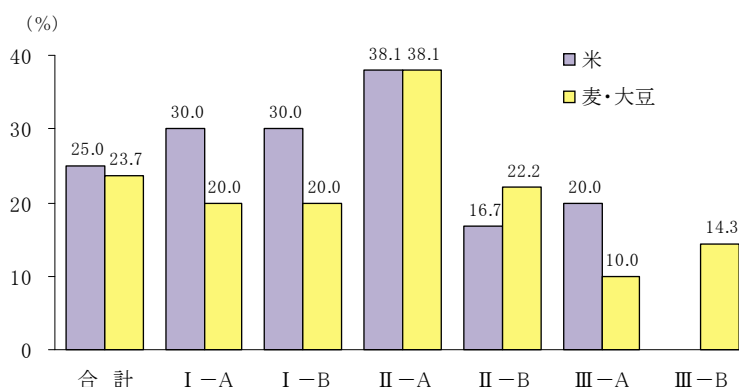
これに対して,「麦・大豆の作付面積を拡大したい」という意向を持っている組織では,その理由として 50 %の組織が「収益性の向上」を挙げており,少しでも収益を上げるために,生産調整や裏作で麦,大豆に積極的に取り組もうとしている組織が多いことが窺える。



第7-2図 作付拡大意向の理由 (単一回答)

資料:農林水産政策研究所調べ

平成 19 年度の調査では、平成 18～19 年度には組織の立ち上げに忙殺された組織も多かったため、米、麦、大豆という基幹的作物の作付については、「とりあえず現状維持」という回答が多かったが、20 年度の調査では、こうした組織においても、組織を立ち上げて 2 年目を迎えて、基幹的作物の作付けについても変化がみられるようになってきている。



第7-3図 類型別にみた米、麦・大豆の拡大意向

資料：農林水産政策研究所調べ

なお、米、麦・大豆の拡大意向について、前述の 6 つの類型毎にみると、「農地維持・担い手型 (II-A)」で、米、麦・大豆共に拡大意向のある組織の割合が 4 割近くある (第 7-3 図)。米については、「所得増・担い手型 (I-A)」、「所得増・全戸型 (I-B)」がこれに続いており、規模拡大意欲を反映して割合が高くなっているものと考えられる。他方、麦・大豆では、「農地維持・全戸型 (II-B)」、「目的未決・全戸型 (III-B)」でも、それなりの割合があり、今後、生産調整が強化されることを見込んだ回答と考えられる。

以上の分析結果を総合すれば、しっかりした集落営農組織が立ち上げられたところでは、米の集落営農組織への取り込みも進み、かつ、転作作物としての麦・大豆についても増産が期待できる (ただし、裏作地帯である九州、関東・東山での作付面積が平成 19 年産以降伸びていないこと、また、本調査対象の組織でも裏作麦で拡大意向を持っているところは 2 組織のみであったこと等を踏まえれば、裏作麦の増加はあまり期待できない状況である)。

また、米の総作付面積が減少する中で、経営所得安定対策の対象となる米の作付面積は、平成 19 年産から 20 年産にかけて 8 % 増加しているが (同対策によるカバー率は 26% から 29 % まで 3 ポイント上昇) <sup>(12)</sup>、以上における米に関する分析を踏まえれば、この増加もまだ続く可能性が高い。

## (2) 複合部門、多角部門への動き

平成 19 年度の調査でも、複合部門、多角部門をすでに導入したり、今後の導入の必要性を感じている組織は多かったが、組織の立ち上げに忙殺され、今後の導入に関しては、まだ抽象的なイメージを抱いている段階の組織が多かった。平成 20 年度においては、多くの組織で立ち上げに係る取組が一段落したと考えられ、複合部門、多角部門を導入した組織や、導入計画が具体化した組織が増加することが見込まれたことから、この点を検証した。

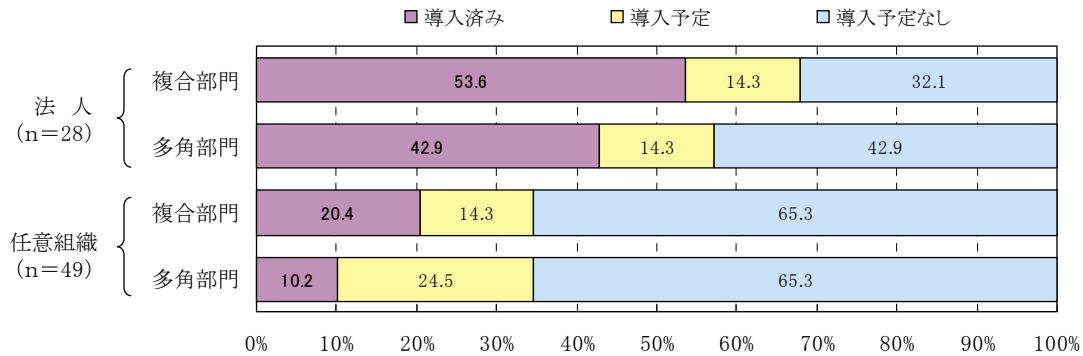
複合部門、多角部門への取組状況を第 7-4 表で見ると、複合部門には 32 % の組織が、

第7-4表 複合部門, 多角部門への取組状況

(単位:組織, %)

	導入している		導入する予定あり		導入する予定なし		導入済み部門の拡大意向の割合
	数	割合	数	割合	数	割合	
露地野菜	22	28.6	12	15.6	43	55.8	45.5
施設野菜	10	13.0	3	3.9	64	83.1	50.0
果樹	3	3.9	2	2.6	72	93.5	0.0
花き	3	3.9	1	1.3	73	94.8	33.3
<b>複合部門計</b>	<b>25</b>	<b>32.5</b>	<b>11</b>	<b>14.3</b>	<b>41</b>	<b>53.2</b>	<b>44.0</b>
直売	13	16.9	15	19.5	49	63.6	61.5
農産加工	3	3.9	13	16.9	61	79.2	100.0
農家レストラン	-	-	2	2.6	75	97.4	-
農家民宿	-	-	1	1.3	76	98.7	-
都市農村交流	3	3.9	3	3.9	71	92.2	66.7
<b>多角部門計</b>	<b>17</b>	<b>22.1</b>	<b>16</b>	<b>20.8</b>	<b>44</b>	<b>57.1</b>	<b>70.6</b>

資料:農林水産政策研究所調べ



第7-4図 法人, 任意組織別にみた複合部門, 多角部門の導入状況

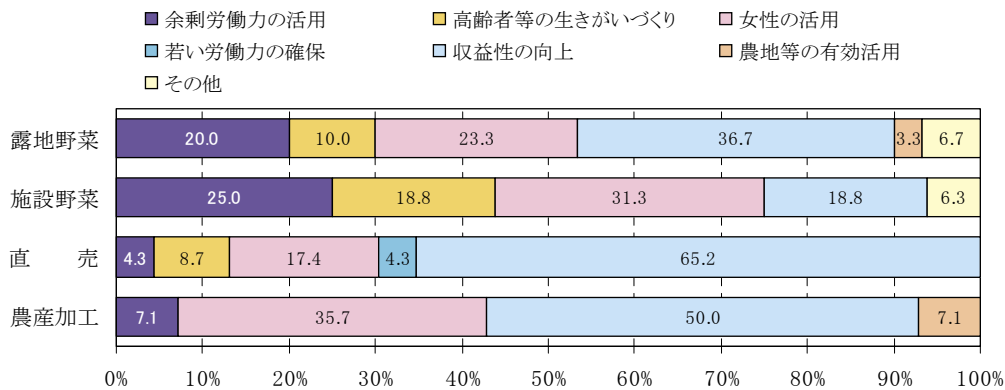
資料:農林水産政策研究所調べ

多角部門には 22 %の組織が、それぞれ取り組んでいる。また、今後導入する予定がある組織は、複合部門で 14 %、多角部門で 21 %となっており、今後も複合部門、多角部門の導入の動きは続くものと考えられる。

すでに取り組んでいる部門としては、露地野菜(29 %)、直売 (17 %)、施設野菜(13 %)が多く、今後導入する予定の部門としては、直売 (19 %)、農産加工 (17 %)、露地野菜 (16 %)が多くなっている。また、すでに取り組まれている部門については、いずれにおいても、拡大意向を持っている組織の割合が高くなっている。

また、複合部門、多角部門導入の状況を法人、任意組織別にみると(第7-4図)、法人では、4～5割の組織で、複合部門や多角部門を導入しているのに対して、任意組織では1～2割の組織にとどまっており、法人で、より積極的に複合部門、多角部門の導入に取り組まれていることが窺える。

こうした複合部門、多角部門の導入の理由、あるいは導入予定の理由を第7-5図で見ると、露地野菜、直売、農産加工は、いずれも「収益性の向上」が一番の目的となっている。これらと異なり、施設野菜では、「女性の活用」が、導入の理由として一番多く、「余剰労働力の活用」がこれに続いている。また、農産加工でも、「女性の活用」が二番目とな



第7-5図 複合部門, 多角部門の導入(予定)の理由 (単一回答)

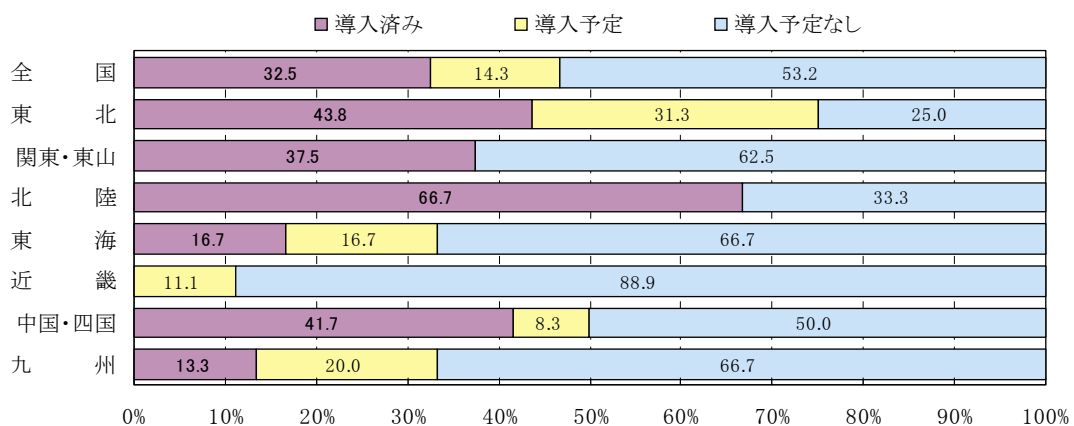
資料: 農林水産政策研究所調べ

っており、こうした部門では、女性が鍵を握っていると考えている組織の代表者が多いことが分かる。

さらに、「余剰労働力の活用」、「高齢者の生きがいがづくり」、「女性の活用」の3つの回答は、オペレータ等として基幹作業を実施しない者の働く場の創出という意味では共通している。この3つの回答を合わせると、露天野菜で53%、施設野菜で75%、直売で30%、農産加工で43%といずれも高い割合となっている。このことから、オペレータ等へ機械作業を集中させる中で、機械作業を行わない者を有効に活用する場として、これらの複合部門、多角部門を導入したり、導入しようとしている組織も多いことが窺える。

なお、こうした訊き方ではよくみえてこないが、個別の調査票の自由記入欄をみると、「収益性の向上」を図る理由として、「生産性の向上等経営の効率性を高めて所得の増加を図る」というよりは、「低下する米からの収益の穴埋めのため」、あるいは、「集落外から確保した若い農業専従者の通年での給与を支払うため」といった所得の補てんや専従者等の所得への上乗せを目的として取り組んでいる例が多い。

続いて、地域ブロック別に複合部門の導入状況を見ると、平成19年度の調査結果と同様に、稲作依存度の高い東北、北陸で複合化の動きが盛んになっている(第7-6図)。



第7-6図 地域ブロック別にみた複合部門の導入状況

資料: 農林水産政策研究所調べ



前掲第7-5図の導入理由も踏まえると、これらの地域では、米価の下落傾向が続く中で、収益を上げるため、露地野菜を中心に複合化に取り組んだり、取り組もうとしていると考えられる。これに対して、近畿では、平成20年産で、複合部門に取り組んでいる組織がないが、これは地域で露地野菜や施設野菜が作られていない訳ではなく、「米、麦、大豆は集落営農組織で、園芸作物は個人で組織外で」という整理をしている組織が多いためである。なかには、組織としては園芸作物を生産しないが、直売所を設けて、年寄りに家の周りで作った野菜を売ってもらうという取組を行っている組織もある。このため、後述するように、近畿では、直売に取り組む組織の割合が高くなっている。

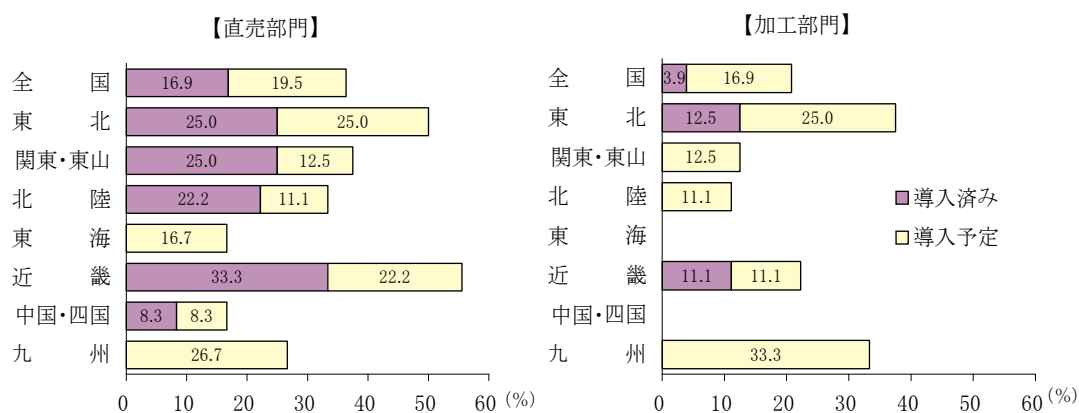
多角化部門の地域別の取組状況をみたのが第7-7図である。ここでは、直売と加工で取組の程度と取り組まれている地域が違っているので、それぞれ分けて示してある（農家レストラン、農家民宿、都市農村交流については、取組組織、取組予定組織の数が少ないので、ここでは割愛した）。

直売については、近畿で取り組んでいる組織の割合が一番高く、これに東北、関東・東山、北陸が続いている。このうち、東北と近畿は実施予定の組織の割合も高い。複合部門と異なり稲作依存度の高い東北、北陸のほか、近畿、関東・東山でも取り組む組織の割合が高いことは、両地域に首都圏、関西圏という大きな消費地があることも影響している可能性がある。

他方、加工については、東北と近畿のみで取り組んでいる組織がある（ただし、実施予定の組織については、九州、関東・東山、北陸にも存在する）。内容をみると、大豆を使った豆腐や味噌の加工が多く、前述のように、東北も近畿も大豆の作付面積が大きく増加している地域であるので、こうした大豆生産に対する積極的な取組と関係がある可能性がある。

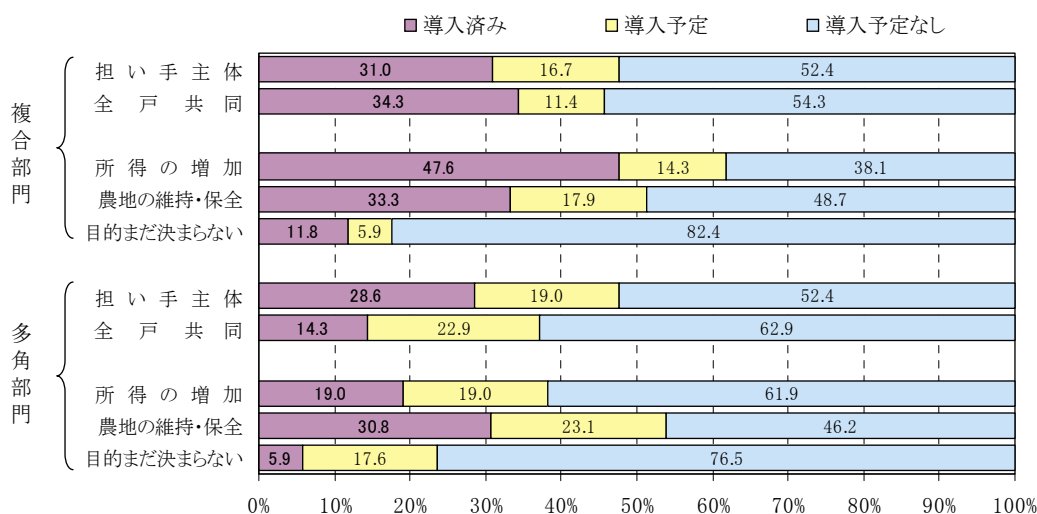
なお、九州の組織においては、現在、直売も加工も行われていないが、実施予定の組織は共に3割前後あり、今後の多角部門に対する高い意欲が窺われる。

続いて、複合部門、多角部門の導入状況を運営目的別、組織の営農を担う者別にみると（第7-8図）、複合部門では、組織の営農を担う者による違いはほとんどなく、運営目的



第7-7図 地域ブロック別にみた直売部門、加工部門の導入状況

資料：農林水産政策研究所調べ



第7-8図 組織の運営目的、営農を担う者別にみた複合部門、多角部門の導入状況

資料：農林水産政策研究所調べ

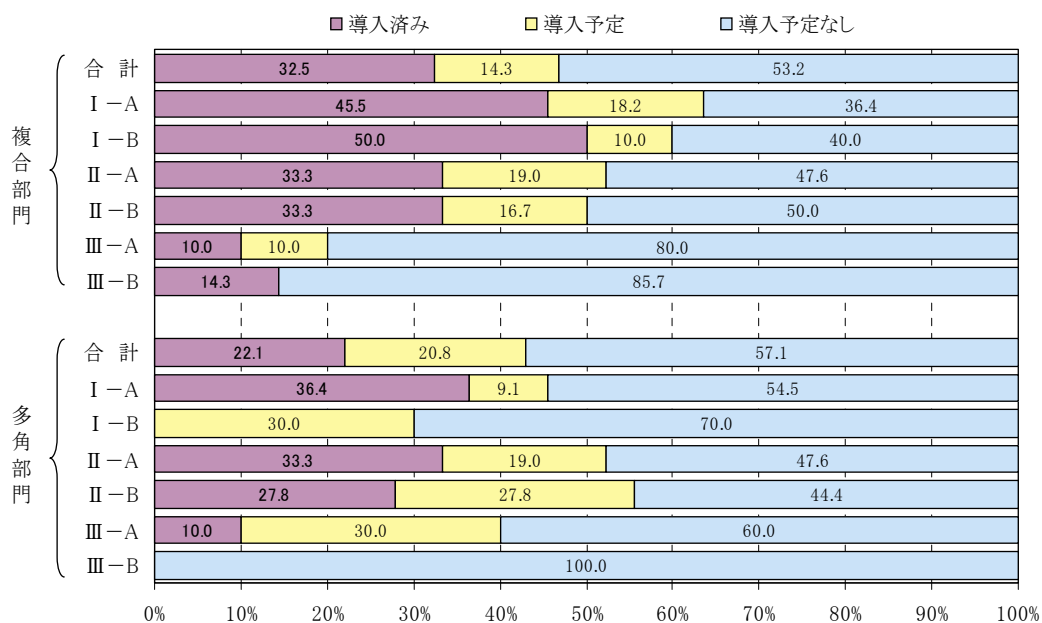
で、所得増を主目的とした組織の方が、農地の維持・保全を主目的とした組織より複合部門の導入に積極的な組織の割合が高いことが分かる。これに対して、多角部門では、組織の営農を担う者の別でも違いがあり、担い手主体型で多角部門を導入済みの組織が多く、運営目的別では、複合部門とは逆に、農地の維持・保全を主目的とした組織の方が、所得増を主目的とした組織よりも導入している組織の割合が高くなっている。

このように、組織の営農を担う者の違いによる差が複合部門ではほとんどみられないにもかかわらず、多角部門では差がみられた点については、園芸作等の複合部門と違って、多角部門については、その事業の性格上、集落全体で取り組むというよりは、誰かの発案を受け、やれる人がやるという取組であるので、担い手主体型の方が導入しやすく、組織内の合意も得られやすいということが理由として考えられる。また、第7-5図の分析の後半でも紹介したように、担い手主体型の組織では、専従者等として働く者の所得の上乗せのため、こうした多角部門を導入したり、導入しようとしている組織があることも要因として考えられる。

こうした状況を踏まえて、前述の6つの類型別に、複合部門、多角部門の導入状況を比較する(第7-9図)。

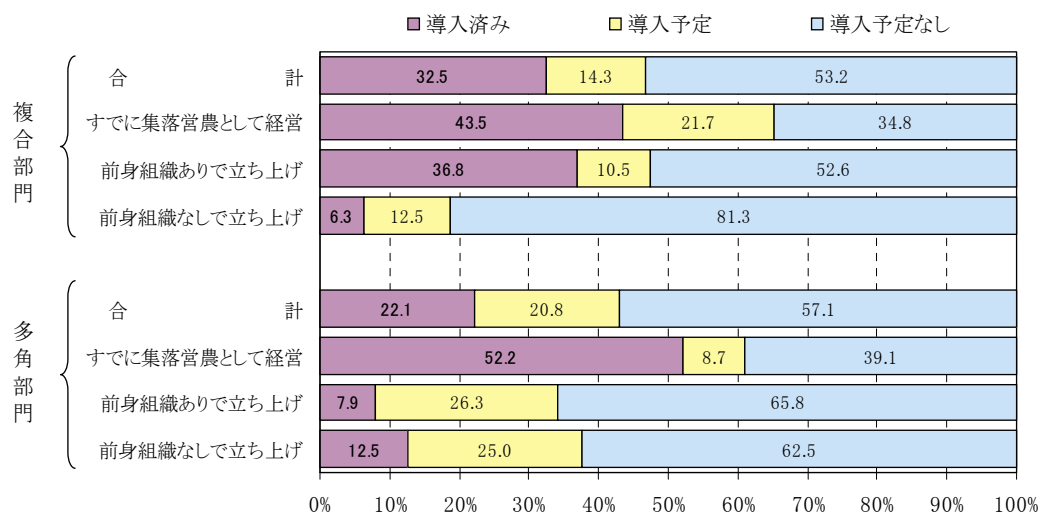
まず、複合部門については、所得増を主目的とした組織(I-A, I-B)の方が、農地の維持・保全を主目的とした組織(II-A, II-B)よりも取り組んでいる組織の割合が高く、取組予定の組織も含めれば、共に6割を超えている(ただし、II-A, II-Bでも、取組予定の組織も含めれば5割を超えている)。これらに対して、組織が目指す方向を決めかねている組織(III-A, III-B)では、複合部門まで意識が回らないためか、取り組んでいる組織の割合は2割に満たない。

続いて、多角部門については、全戸共同型より、担い手主体型で取り組んでいる組織の割合が高い(I, II, IIIそれぞれにおいてBよりAで割合が高い)。特に、「所得増・全



第7-9図 類型別にみた複合部門, 多角部門の導入状況

資料: 農林水産政策研究所調べ



第7-10図 設立前の状態別にみた複合部門, 多角部門の導入状況

資料: 農林水産政策研究所調べ

戸型 (I-B)」、「目的未決・全戸型 (III-B)」では、全く取り組まれていない (組織が目指す方向を決めかねている組織でも、担い手主体型である (III-A) で、多角部門を導入済みと予定を合わせると4割に達している)。

最後に、集落営農組織の立ち上げ前の状態の違い別にみると、複合部門、多角部門共に、「すでに集落営農として経営実態のあった組織」で取り組まれている組織の割合が高い (第7-10図)。しかしながら、複合部門については、「前身組織ありで立ち上げられた組織」でも、かなりの組織で導入されているが、多角部門については、ほとんどの組織で導入さ

れていない。また、導入予定のある組織については、複合部門では、「すでに集落営農として経営実態のあった組織」での割合が高く、多角部門では、「前身組織ありで立ち上げられた組織」や「前身組織なしで立ち上げられた組織」での割合が高くなっている。

こうした違いが出る理由については、組織の歴史の長さでは説明ができないが、「前身組織ありで立ち上げられた組織」には、複合部門を導入している組織が多く、かつ、多角部門については、これまで導入の動きがなかったが、今後導入を予定している「所得増・全戸型（I-B）」に分類される組織が多く含まれていることから、ある程度は説明が可能であるが、今後、その要因を解明していく必要がある。

## おわりに

以上、経営の展開方向ということで、米、麦、大豆の生産への取組、複合部門と多角部門の導入の状況を、順次、整理し分析してきた。

そして、集落営農組織が経営の安定化・発展を進めるにつれ、地域で行われている稲作の組織への取り込みが拡大し、また、生産調整作物として生産される麦や大豆の生産拡大が期待できることを示した。

他方で、米の組織への取り込みが不十分な組織が、本調査対象の組織でも多数みられた。そして、米の組織への取り込みについて関係者で合意するのが難しいことと、その克服に時間がかかること等から、性急に無理をして法人化を進めると、本来であれば経営の中心となるべき米を実質的に経営に含まない組織を増やしてしまうおそれがあり、実際に、そうした法人組織が多くみられることも示した。しかしながら、米の組織への取り込みの難しさを克服しようという動きもみられ、そうした動きが拡大する兆しもみられた。

また、複合部門、多角部門については、収益の拡大、余剰労働力等の有効活用の観点から、調査対象組織でも積極的に経営に位置づけている組織が多かったが、地域性、組織の目的等から、その目的や取り込まれる部門が異なっていることが明らかになった。

複合部門については、農地の維持・保全よりは、生産性の向上等による所得増加を目的としている組織で取り組んでいる組織が多く、多角部門については、全戸共同型の組織より担い手主体型の組織で取り組んでいる組織が多いという特性がみられた。また、水田作地帯では複合部門、大都市周辺では直売の取組が多くみられる等の地域性もみられた。

今後は、こうした特性を踏まえ、それぞれの組織の特性にあった複合部門、多角部門の導入のあり方を整理していくとともに、集落営農組織における複合部門、多角部門の導入・拡大が、農業生産額や雇用面等で地域にどのような影響を与えていくか把握していく必要がある。

(吉田 行郷)

注(12) 農林水産省「平成20年産水田・畑作経営所得安定対策加入申請状況」(平成20年8月5日公表)  
および農林水産省「作物統計」による。